

川越市告示第 6 0 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、博物館入館料及び図録等頒布収入にかかる指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

川越市長 森田初恵

1 名称

ビソー工業株式会社川越支店

2 住所

埼玉県川越市大字砂 6 8 3 番地

3 指定公金事務取扱者に取り扱わせる歳入

博物館入館料及び図録等頒布収入

4 指定日

令和 8 年 1 0 月 1 日